

第 15 号議案

平成 26 年度 久留米市簡易水道事業特別会計予算

平成 26 年度久留米市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 23,000
	1 負担金	23,000
2 使用料及び手数料		5,800
	1 使用料	5,800
3 繰入金		27,799
	1 一般会計繰入金	27,799
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		8,400
	1 雑入	8,400
歳入合計		65,000

歳 出

款	項	金 額
1 簡易水道費		千円 61,010
	1 簡易水道管理費	6,870
	2 簡易水道建設費	54,140
2 公債費		3,060
	1 公債費	3,060
3 予備費		930
	1 予備費	930
歳 出 合 計		65,000